

神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和 2 年 8 月 7 日 (金曜日)

定期 第 129 号

毎週火曜日及び金曜日発行

購読料
一箇月 二、九三〇円 一箇年 三三、一六〇円
(消費税・地方消費税・送料込み)
本号一部 三六三円 (消費税及び地方消費税込み)

目次	ページ	○監査委員公表	
○告示		監査の結果により講じた措置について (2件)	462
身体障害者福祉法による医師の指定 (福祉子どもみらい・障害福祉課)	459	○公告	
県民歯科保健実態調査の実施 (健康医療・健康増進課)	461	土地改良区役員就退任届出 (県西地域県政総合センター)	464
道路の区域変更 (県土整備・道路管理課)	461	開発行為に関する工事の完了 (厚木土木事務所)	464
道路法による自動車専用道路の指定 (県土整備・道路管理課)	462	開発行為に関する工事の完了 (県西土木事務所)	464
道路の供用開始 (県土整備・道路管理課)	462		

特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告以外の入札公告は、各発注機関がかながわ電子入札共同システム (URL <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>) の入札情報サービスシステムに掲載します。なお、特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告は、県公報に掲載します。

告 示

神奈川県告示第323号

身体障害者福祉法 (昭和24年法律第283号) 第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定した。

令和 2 年 8 月 7 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

指定年月日	氏 名	診療科名	診断する障害の区分	病院又は診療所の名称	所 在 地
令和 2 年 7 月 30 日	坂 本 士 郎	眼科	視覚障害	東海大学医学部付属病院	伊勢原市下糟屋143
同	後 藤 洋 平	眼科	視覚障害	寒川ごとう眼科	寒川町一之宮 1-4 の 6
同	河 野 奈々子	眼科	視覚障害	大和市立病院	大和市深見西 8-3 の 6
同	山 根 敬 浩	眼科	視覚障害	大和市立病院	大和市深見西 8-3 の 6
同	山 内 康 行	眼科	視覚障害	手広やまうち眼科	鎌倉市手広 3-14 の 8 手広ビル 3 階
同	鈴 木 真理子	眼科	視覚障害	小田原市立病院	小田原市久野46
同	椎 橋 元	神経内科	音声言語機能障害	湘南慶育病院	藤沢市遠藤4, 360
同	重 松 秀 明	脳神経外科	肢体不自由	東海大学医学部付属病院	伊勢原市下糟屋143
同	平 山 晃 大	脳神経外科	肢体不自由	東海大学医学部付属病院	伊勢原市下糟屋143
同	今 村 浩 一	内科、リハビリテーション科	肢体不自由	伊勢原日向病院	伊勢原市日向541の 1
同	川 島 大 輔	整形外科	肢体不自由	茅ヶ崎市立病院	茅ヶ崎市本村 5-15 の 1
同	足 達 信 哉	整形外科	肢体不自由	湯河原病院	足柄下郡湯河原町中央 2-21 の 6
同	勝 野 亮	脳神経外科	肢体不自由	湘南東部総合病院	茅ヶ崎市西久保500
同	金 山 竜 沢	整形外科	肢体不自由	湘南鎌倉総合病院 人工膝関節センター	鎌倉市岡本1, 370 の 1

発行
横浜市 中区 日本大通一
神奈川県政策局政策部政策法務課
電話横浜 (〇四五) 二一〇一一一一

印刷
横浜市鶴見区矢向三一一五一一七
野崎印刷紙器株式会社
電話横浜 (〇四五) 五七一三三〇八

この公報は再生紙を使用しています

同	日下邊 直 樹	形成外科	肢体不自由	東名厚木病院	厚木市船子232
同	山 浦 弦 平	神経内科	肢体不自由	藤沢市民病院	藤沢市藤沢 2-6 の 1
同	高 橋 寛	整形外科、リウマチ科	肢体不自由	湯河原病院	足柄下郡湯河原町中央 2-21 の 6
同	野 上 達 也	東洋医学科	肢体不自由	東海大学医学部付属病院	伊勢原市下糟屋143
同	野 村 慧	整形外科	肢体不自由	東海大学医学部付属病院	伊勢原市下糟屋143
同	十 河 泰 之	整形外科	肢体不自由	東海大学医学部付属病院	伊勢原市下糟屋143
同	貴 島 健	整形外科	肢体不自由	小澤病院	小田原市本町 1-1 の 17
同	前 田 清 貴	内科	肢体不自由	仁厚会病院	厚木市中町 3-8 の 11
同	花 岡 毅	内科	肢体不自由	平塚北クリニック	平塚市田村 6-15 の 29 1F
同	石 田 和 之	神経内科	肢体不自由	鶴巻温泉病院	秦野市鶴巻北 1-16 の 1
同	小 山 泰	内科	肢体不自由	鶴巻温泉病院	秦野市鶴巻北 1-16 の 1
同	金 城 正 佳	内科	肢体不自由	AOI七沢リハビリテーション病院	厚木市七沢1, 304
同	今 関 良 子	神経内科	肢体不自由	東海大学医学部付属病院	伊勢原市下糟屋143
同	杉 本 太	整形外科	肢体不自由	湘南厚木病院	厚木市温水118の 1
同	綾 部 真 一	整形外科	肢体不自由	湘南厚木病院	厚木市温水118の 1
同	坂 間 晋	循環器内科	心臓機能障害	東海大学医学部付属病院	伊勢原市下糟屋143
同	高 倉 美登里	循環器内科	心臓機能障害	茅ヶ崎市立病院	茅ヶ崎市本村 5-15 の 1
同	入 澤 友 輔	心臓血管外科	心臓機能障害	海老名総合病院	海老名市河原口1, 320
同	宮 崎 敬 大	循環器内科	心臓機能障害	茅ヶ崎市立病院	茅ヶ崎市本村 5-15 の 1
同	石 川 沙 羅	循環器科	心臓機能障害	東名厚木病院	厚木市船子232
同	石 川 征 之	循環器科	心臓機能障害	東名厚木病院	厚木市船子232
同	綾 部 健 吾	循環器内科	心臓機能障害	東海大学医学部付属病院	伊勢原市下糟屋143
同	堤 穰 志	循環器内科	心臓機能障害	大和成和病院	大和市南林間 9-8 の 2
同	服 部 薫	心臓血管外科	心臓機能障害	大和成和病院	大和市南林間 9-8 の 2
同	藪 直 人	心臓血管外科	心臓機能障害	藤沢市民病院	藤沢市藤沢 2-6 の 1
同	磯 崎 雄 大	腎糖尿病内科	じん臓機能障害	東海大学医学部付属大磯病院	中郡大磯町月京21の 1
同	田 島 恵莉香	腎臓内科	じん臓機能障害	ティー・エイチ・ピー・メディカルクリニック	藤沢市藤沢498
同	小此木 英 男	内科	じん臓機能障害	厚木市立病院	厚木市水引 1-16 の 36
同	森 田 智	内科	じん臓機能障害	額田記念病院	鎌倉市大町 4-6 の 6
同	川 口 隆 久	腎臓内分泌代謝内科	じん臓機能障害	平塚市民病院	平塚市南原 1-19 の 1
同	藤 野 綾 太	人工透析内科	じん臓機能障害	あつぎ新クリニック	厚木市中町 4-10 の 8 厚木アザレアビル 1F
同	松 井 亜 男	内科	じん臓機能障害	AOI七沢リハビリテーション病院	厚木市七沢1, 304

同	黒澤 武介	呼吸器内科	呼吸器機能障害	額田記念病院	鎌倉市大町4-6の6
同	引野 幸司	総合診療科	呼吸器機能障害	クローバーホスピタル	藤沢市鶴沼石上3-3の6
同	樋川 志織	内科	呼吸器機能障害	神奈川リハビリテーション病院	厚木市七沢516
同	矢ヶ崎 秀彦	呼吸器外科	呼吸器機能障害	海老名総合病院	海老名市河原口1,320
同	内山 護	外科	ぼうこう又は直腸機能障害	足柄上病院	足柄上郡松田町松田惣領866の1
同	去川 秀樹	外科	ぼうこう又は直腸機能障害	海老名総合病院	海老名市河原口1,320
同	五島 史行	耳鼻咽喉科	聴覚障害、平衡機能障害	東海大学医学部付属病院	伊勢原市下糟屋143
同	松山 祐子	耳鼻咽喉科	聴覚障害、平衡機能障害、音声言語機能障害、そしゃく機能障害	藤沢御所見病院	藤沢市瀬郷580
同	鈴木 成尚	耳鼻咽喉科	聴覚障害、平衡機能障害、音声言語機能障害、そしゃく機能障害	平塚市民病院	平塚市南原1-19の1
同	原嶋 渉	リハビリテーション科	音声言語機能障害、肢体不自由	伊勢原協同病院	伊勢原市田中345
同	伊藤 博明	神経内科	音声言語機能障害、肢体不自由	鶴巻温泉病院	秦野市鶴巻北1-16の1
同	田中 聡	脳神経外科	音声言語機能障害、肢体不自由	A O I 七沢リハビリテーション病院	厚木市七沢1,304
同	杉 徳臣	リハビリテーション科	そしゃく機能障害、肢体不自由	間中病院	小田原市本町4-1の26
同	村本 将俊	人工透析科、泌尿器科	じん臓機能障害、ぼうこう又は直腸機能障害	愛川クリニック	愛甲郡愛川町中津2,035の1
同	篠原 歩	総合診療科	小腸機能障害、肝臓機能障害	クローバーホスピタル	藤沢市鶴沼石上3-3の6

神奈川県告示第324号

神奈川県統計調査条例（平成20年神奈川県条例第54号）に基づき、県民歯科保健実態調査を次のとおり実施する。

令和2年8月7日

神奈川県知事 黒岩 祐治

1 調査目的

県民の歯科保健の状況を把握し、今後の歯科保健対策を推進するための基礎資料とする。

2 調査範囲

- (1) 3歳児歯科健康診査の対象者（以下「幼児」という。）
- (2) 学校保健統計調査規則（昭和27年文部省令第5号）第4条第2項の規定による指定を受けた幼稚園又は幼保連携型認定こども園に在籍する5歳児並びに同項の規定による指定を受けた公立学校に在籍する児童又は生徒のうち小学校の第4学年に在学する者、中学校の第1学年に在学する者及び高等学校の第1学年に在学する者（以下「生徒等」という。）
- (3) 歯科診療所に来所した20歳以上の初診患者及び歯科診療所が行った歯科訪問診療の20歳以上の患者（以下「成人」という。）

3 調査事項

- (1) 回答者の属性
- (2) 口腔内の状況
- (3) 歯科保健行動
- (4) 生活習慣（成人に限る。）

- (5) 歯科保健に関する知識（成人に限る。）

4 調査方法

- (1) 幼児 市町村を通じてアンケート用紙を配布し回答を得る。
- (2) 生徒等 学校を通じてアンケート用紙を配布し回答を得る。
- (3) 成人 歯科診療所を通じてアンケート用紙を配布し回答を得る（3(2)の口腔内の状況については、当該歯科診療所の歯科医師が記入するものとする。）。

5 調査期間

- (1) 幼児 令和2年9月から令和3年1月まで
- (2) 生徒等 令和2年9月15日から同年11月20日まで
- (3) 成人 令和2年8月15日から令和3年1月31日まで

神奈川県告示第325号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、神奈川県県土整備局道路部道路管理課及び神奈川県横須賀土木事務所において、令和2年8月7日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和2年8月7日

神奈川県知事 黒岩 祐治

1 道路の種類

県道

2 路線名

横須賀三崎

3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	敷地の延長
三浦市初声町和田字上市川276番11から	旧	19.3メートルから	83メートル
同 番12まで		28.5メートルまで	
同	新	19.3メートルから 28.8メートルまで	同

神奈川県告示第326号

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の2第2項の規定に基づき、次のとおり自動車専用道路を指定する。

その関係図面は、神奈川県県土整備局道路部道路管理課及び神奈川県横須賀土木事務所において、令和2年8月7日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和2年8月7日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 道路の種類
県道
- 2 路線名
横須賀三崎
- 3 指定する道路の部分

- (1) 区間
横須賀市林四丁目701番から
同 林五丁目1,638番2まで
- (2) 延長
460メートル
- 4 指定する期日
令和2年8月10日

神奈川県告示第327号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、神奈川県県土整備局道路部道路管理課及び神奈川県横須賀土木事務所において、令和2年8月7日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和2年8月7日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 道路の種類及び路線名
県道横須賀三崎
- 2 供用開始の区間
横須賀市林四丁目701番から
三浦市初声町高円坊字黒根39番まで
- 3 供用開始の日
令和2年8月10日

監 査 委 員 公 表

神奈川県監査委員公表第13号

監査の結果により講じた措置について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、神奈川県知事から監査の結果により措置を講じた旨の通知があったので、その内容を公表する。

令和2年8月7日

神奈川県監査委員 村 上 英 嗣
 同 太 田 眞 晴
 同 吉 川 知 恵 子
 同 梅 沢 裕 之
 同 小 野 寺 慎 一 郎

1 措置の対象となった監査の結果

平成30年5月25日（神奈川県公報号外第36号）神奈川県監査委員公表第7号で公表した不適切事項又は要改善事項のうち環境農政局分1団体に係る1事項

2 監査の結果及び講じた措置の内容

<財政的援助団体等>

監査実施 団体名	監査実施日	監査の結果	措置の内容
公益財団法人 神奈川県栽培 漁業協会	平成30年3月16日 (平成29年11月9 日職員調査)	(不適切事項) 庶務事務において、財団法人神奈 川県栽培漁業協会職員給与規程に定 める時間外勤務手当について、その 算出基礎となる職員の1時間当たり の給与額を同規程の定め反して計	不適切事項の時間外勤務手当に係る過大支給につい ては、当該手当支給に係る計算方法が財団法人神奈川 県栽培漁業協会職員給与規程に定められている方法と 異なっていたことによるものであり、過大支給分は令 和元年8月までに全額が返還された。

	算したため、49件、523,011円を過大に支給していた。	今後は、このようなことがないよう、複数の職員による確認体制を強化することにより、適正な事務執行に努めることとした。 県は、今後の適正な事務執行について、指導した。
--	-------------------------------	--

神奈川県監査委員公表第14号

監査の結果により講じた措置について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、神奈川県知事から監査の結果により措置を講じた旨の通知があったので、その内容を公表する。

令和 2 年 8 月 7 日

神奈川県監査委員 村 上 英 嗣
同 太 田 眞 晴
同 吉 川 知 恵 子
同 梅 沢 裕 之
同 小 野 寺 慎 一 郎

1 措置の対象となった監査の結果

平成30年12月7日（神奈川県公報号外第67号）神奈川県監査委員公表第20号で公表した不適切事項又は要改善事項のうち環境農政局分2か所に係る3事項

2 監査の結果及び講じた措置の内容

本庁機関で認められた不適切事項又は要改善事項

監査実施箇所名	監査実施日	監査の結果	措置の内容
農政部畜産課	平成30年8月22日 (平成30年6月28日職員調査)	(要改善事項) 肉用子牛生産安定等特別措置法に基づく肉用子牛生産者補給金制度において、一般社団法人神奈川県畜産会が管理している生産者積立準備金のうち本県の負担に係る分について、当面需要が見込まれない多額の資金が保有されている状況であった。(以下平成30年12月7日（神奈川県公報号外第67号）神奈川県監査委員公表第20号中、第3監査の結果3(1)①のとおり。)	要改善事項については、今後の積立繰入額に係る所要額の精査を行い、当面需要が見込まれない資金31,114千円について、令和元年度2月補正予算で議決を行い、令和2年3月31日に畜産会に返還を求め、同年4月16日に返還を受けた。

出先機関で認められた不適切事項又は要改善事項

監査実施箇所名	監査実施日	監査の結果	措置の内容
神奈川県立かながわ農業アカデミー	平成30年5月11日 (平成30年5月10日及び同月11日職員調査)	(不適切事項) 1 予算の執行において、生産物である野菜等の販売業務委託に係る契約について、生産物の売払収入を歳入、販売手数料を歳出としてそれぞれ執行すべきところ、売払収入から販売手数料を控除した額を歳入として執行していた。 2 契約事務において、生産物である野菜等の販売業務委託に係る契約について、予定価格を定めていなかった。	不適切事項については、次のとおり措置した。 1 予算の執行については、総計予算主義に対する理解不足によるものである。 なお、令和元年度予算においては、生産物売払収入を歳入、販売手数料を歳出としてそれぞれ予算計上した上で、相殺を行うことなく、歳入歳出それぞれ執行することとした。 今後は、このようなことがないよう、予算関係規定の理解の向上を図るとともに、会計制度の重要性を再認識することにより、適正な事務執行に努めることとした。 2 契約事務については、財務規則等の規定の理解不足によるものである。 なお、令和元年度の契約に当たっては、予定価格を定めた。 今後は、このようなことがないよう、財務規則等の規定の理解の向上を図るとともに、会計制度の重要性を再認識することにより、適正な事務執行に努めることとした。

神奈川県西土木事務所長 森 谷 保

公 告

大井町山田石河ら山土地改良区から次のとおり役員が退任し、及び就任した旨の届出がありました。

令和 2 年 8 月 7 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

退任した役員の住所及び氏名

役員の名	住 所	氏 名
理 事	足柄上郡大井町山田1, 820番地	柳 川 忠 男
同	同 1, 138番地	瀬 戸 好 夫
同	同 644番地	小 宮 健 三
同	同 795番地	渡 辺 文 夫
同	同 1, 285番地	瀬 戸 篤
監 事	同 1, 808番地	柳 川 有
同	同 1, 291番地	古 谷 千 秋

就任した役員の住所及び氏名

役員の名	住 所	氏 名
理 事	足柄上郡大井町山田1, 820番地	柳 川 忠 男
同	同 1, 138番地	瀬 戸 好 夫
同	同 644番地	小 宮 健 三
同	同 795番地	渡 辺 文 夫
同	同 1, 285番地	瀬 戸 篤
監 事	同 1, 808番地	柳 川 有
同	同 1, 291番地	古 谷 千 秋

都市計画法第36条第 3 項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和 2 年 8 月 7 日

神奈川県厚木土木事務所長 久 保 徹

開発区域に含まれる地域の名称	海老名市中央 3 -1, 425の 3
開発区域の面積	661. 25平方メートル
開発許可を受けた者の住所	横浜市中区日本大通33
開発許可を受けた者の氏名	一般社団法人かながわ土地建物保全協会 代表理事 菅家 龍一
開発許可年月日及び許可番号	平成31年 2 月26日 神奈川県指令厚土東第610110号

都市計画法第36条第 3 項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和 2 年 8 月 7 日

開発区域に含まれる地域の名称	足柄下郡箱根町強羅字強羅1, 300の 6 ほか 4 筆及び 1, 300の330の一部
開発区域の面積	7, 215. 08平方メートル
開発許可を受けた者の住所	東京都港区浜松町 2 - 3 の 1
開発許可を受けた者の氏名	オリックス不動産株式会社 代表取締役 深谷 敏成
開発許可年月日及び許可番号 (変更許可)	平成29年 5 月 1 日 神奈川県指令西土第610005号 (令和 2 年 5 月28日 神奈川県指令西土第610005号) (令和 2 年 7 月29日 神奈川県指令西土第610017号)